

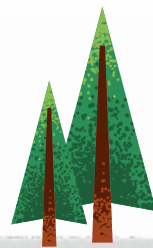
多賀城市



市内運送
事業者の皆様へ！

運送事業者等支援金

燃料費高騰の影響により、厳しい経営状況に置かれている
市内運送事業者の事業継続を支援するため、支援金を交付します。



支援額

対象車両
1台につき **2万円**



申請締切

令和7年 **7月31日**



申請方法

- 宮城運輸支局の情報を基に市から対象となり得る
事業者申請書を送付します。
- 必要事項を記入・その他必要書類とともに同封の
返信用封筒で返送してください。
- 受付、審査後、
決定通知の送付（メール）＋支援金振込みを行います。



対象事業者・車両

多賀城市内に事業所等を有し、今後も事業を継続する意思のある中小企業者・個人事業主が
令和7年4月1日時点で保有し、事業に使用する次の条件を満たす車両（リースも含まれます。）

- ▶ **トラック運送事業** 事業に要する車両でア～エの条件を満たすもの
- ▶ **貸切バス事業** ア 車検証に「事業用」と記載されていること。
イ 「使用の本拠の位置」が多賀城市内住所が記載されていること。
- ▶ **タクシー事業** ウ 被けん引車ではないこと。
エ 市の委託事業の用に限り使用する車両ではないこと。
- ▶ **自動車運転代行業** 上記イに加え、公安委員会からの認定を受けた登録車両であること
（随伴用車両）。

※詳細・必要書類等はHPを確認してください！

多賀城市産業振興課商工係

HP(QRコード) ↓



多賀城市中央2丁目1番1号(北庁舎4階)



022-368-4204



多賀城市 運送事業者等支援金



shoko@city.tagajo.miyagi.jp



HP : <https://www.city.tagajo.miyagi.jp/shoko/kinkyu/unsouzigyoushienkin.html>

